

クリーンプラザふじみ施設運営業務に係るモニタリング実施結果について

1 モニタリングの基本的な考え方

運営事業者（受託者：エコサービスふじみ株式会社）が実施する施設の整備・運営の状況について、クリーンプラザふじみモニタリング実施要領に基づき、運営業務委託契約書約款及び、ふじみ衛生組合新ごみ処理施設整備・運営事業要求水準書（以下「要求水準書」という。）に定められた水準等を運営事業者が遵守していることを確認する。

実施に当たっては、施設の特性等を踏まえた評価項目を設定し、環境と安全に徹底的に配慮した運営を図る。

2 対象年度

令和元年度

3 評価項目

- (1) 財務状況に関すること
- (2) 焼却業務に関すること
- (3) 環境学習に関すること
- (4) 施設管理に関すること

4 実施日

- (1) 第一次評価（ふじみ衛生組合各課による評価）
令和2年10月7日（水）
- (2) 第二次評価（組織市清掃担当部課長による評価）
令和2年10月26日（月）

5 評価結果

- (1) 総合評価
A評価
（○評価が8割以上）
- (2) 評価の内訳
○評価：17項目 △評価：1項目（裏面参照） ×評価：0項目
（全18項目）

6 水準に満たなかった項目及び判定理由

No.	評価 結果	判定理由
4-(4)	△	<p>要求水準書第3編第5章において「労働安全衛生法等関係法令に基づき、従業員に対して健康診断を実施し、その結果及び結果に対する対策について本組合に報告すること」と定めているが、当該報告がなされていなかった。</p>